



令和2年9月30日

各位

上場会社名 パイプドHD株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐谷宣昭
(コード番号 3919 東証一部)
問合せ先責任者 取締役 大屋重幸
(TEL 03-6744-8039)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、令和2年8月31日を基準日とする剰余金の配当を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 中間配当の内容

	決定額	直近の配当予想額 (令和2年4月10日公表)	(ご参考) 前期実績
基準日	令和2年8月31日	同左	令和元年8月31日
1株当たり配当金	9円00銭	未定	9円00銭
配当金総額	71百万円	—	68百万円
効力発生日	令和2年11月10日	—	令和元年11月11日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に規定しております。

当社は、持続的な事業の遂行と発展を実現してゆくために、株主への利益還元が重要な経営施策の一つであると認識しております。当社は、業績の拡大による株式価値の向上を目指してまいります。そのためには、利益剰余金を積極的に成長投資に活用するとともに、現金配当や自社株買いなどの株主への利益還元によって資本効率を高めることが重要であると認識しております。

自社株買いについては、令和2年4月21日公表の「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」のとおり決定いたしました。

一方、新型コロナウイルス感染症拡大が今期業績に与える影響を予想することが難しいことから、令和2年9月2日公表の「特別利益の計上及び連結業績予想の修正に関するお知らせ」において、引き続き業績予想に幅(レンジ)を持たせて開示しており、中間及び期末の現金配当については、その時点では未定として

おりました。

しかしながら、現状までの事業の進捗及び当期利益の業績予想などを踏まえ、今回の中間配当金については、前記実績と同額の1株当たり9円といたします。

なお、現金配当については、株主への利益還元と将来の成長投資のための内部留保とのバランスを勘案し、配当性向30%程度を目処に実施する方針を掲げており、当面この基本方針を継続してまいりますので、当期の残りの期間における事業環境の変化や、通期業績の進捗を注視しながら、期末の現金配当の水準を検討してまいります。期末配当については決定次第あらためて速やかに開示いたします。

以上